



いたこ
潮来市

平成26年2月発行

第152号

議会だより

発行責任者：議会議長 内田 正一
編集者：議会広報編集委員会
〒311-2493 茨城県潮来市辻 626
TEL 0299-63-1111
FAX 0299-80-1100
E-mail: gikai@city.itako.lg.jp

平成25年第4回潮来市議会定例会

◎定例会報告…………… 3～5

◎研修報告・お知らせ…14～15

◎一般質問…………… 6～13

◎議会を傍聴して…………… 16



潮来市消防出初式 1/13



日の出保育園「幼年消防クラブ」



新年のごあいさつ



潮来市議会議長 内田 正一

市民の皆様には、お健やかに新年をお迎えのことと、心よりお喜び申し上げます。また、日頃より市議会に對しまして、格別なご支援、ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

現在市では、震災からの復興事業が着実に進められております。道路等の復旧工事に合わせ、液状化対策も日の出地区の皆様のご理解ご協力により、早期の事業実施となりました。平成27年度末までの完成を目指しており、議会としても事業がスムーズに進められるよう注視していきたいと思っております。

昨年は台風、大雨により潮来市も大きな被害を受け、再び自然災害の怖さを感じ知らされました。しかしながら、消防団や自主防災組織、関係機関の方々のご尽力により最小限の被害に留まったものと思います。あらためて深く感謝申し上げます。防災に関しては様々な課題があり、一朝一夕に成しうるものではありません。国・県・企業・住民等との相互協力による地道な積み重ねが、人的被害、経済被害の軽減に繋がるものと思いますので、今後とも積極的かつ計画的な対策が実施されるよう市への働きかけを行ってまいります。

現在の潮来市は、厳しい経済環境の中で多くの課題を抱えています。人口減少と少子・高齢化の進行、若者の定住化、雇用の確保等、議会でもさらなる議論を深める必要があります。我々議会議員は、2月には任期の半分を終え、常任委員等も改選されることとなりますが、引き続き、市民の皆様への託に応えるべく、市政の監視、意思決定機関としての役割と責任を自覚し、創意と熱意をもって市政発展のため取り組んでまいります。

本年が市民の皆様にとりまして、健康で実り多い年となりますよう心よりご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

本年もよろしくお願いいたします

潮来市議会議員一同



台風災害関連等補正予算を可決

主な補正予算（歳出）

台風災害対策関連委託	2,357万円
台風災害道路橋りょう復旧工事等	9,824万円
台風災害小学校法面補修工事	7,500万円
市役所庁舎耐震補強工事	4,000万円
前川運動公園整備工事	852万円
中央公民館施設改修工事	730万円
国民健康保険被保険者高額療養給付	4,800万円
下水道マンホール蓋等調整工事（日の出地区）	1億3,600万円
日の出地区液状化対策事業計画案作成委託	1,540万円
国外犯罪被害者等支援	50万円

条例の一部改正・制定案を可決

主な条例改正・制定

◎潮来市医療福祉費支給に関する条例の一部改正

潮来市医療福祉費制度（マル福）の対象年齢を中学3年生までに拡充するもの。

◎潮来市水道事業給水条例の一部改正

消費税率及び地方消費税率の引き上げが行われることに伴い、給水料金及び加入金の消費税額を引き上げるもの。

◎潮来市下水道条例の一部改正

消費税率及び地方消費税率の引き上げが行われることに伴い、使用料の消費税額を引き上げるもの。

◎潮来市農業集落排水事業に関する条例の一部改正

消費税率及び地方消費税率の引き上げが行われることに伴い、使用料の消費税額を引き上げるもの。

◎潮来市国外犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例の制定

海外旅行等で犯罪被害に遭った潮来市民に対して見舞金を支給するもの。

12月 定例会

12月3日
～12月20日

平成25第4回定例会は12月3日から12月20日まで開催されました。今定例会では、台風災害、震災復興関連の補正予算、条例改正、工事請負契約等の議案が提案されました。審議の結果執行部からの31議案をすべて原案のとおり可決し、議員提案の1議案を否決しました。一般質問については、8人の議員が市政一般について質問を行いました。

国外犯罪被害者等見舞金支給に関する条例制定

条例制定までの経緯

平成 25 年 2 月、グアムで起きた無差別殺傷事件により潮来市民が犠牲となりました。現在国においては、国外での犯罪被害者に対するの支援制度がないため、事件被害者の同級生らが、支援制度を創設するよう国や自治体に対して要望等を行ってきました。

潮来市議会にも条例制定を求める請願が提出され、6 月定例会で採択し、国への要望活動を行いました。

これらを受け、市から「国外犯罪被害者等見舞金支給に関する条例」案が提出され、議会全員一致で可決しました。

しかしながら、市の条例だけでは支給額等の限界があるため、今後も国等に対して支援制度を整備するよう働きかけを行ってまいります。

条 例 の 主 な 内 容

◎目 的

- 「潮来市国外犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例」を制定し、被害者又は遺族に対し見舞金を支給し被害者の保護と福祉の増進を図る。

◎見舞金支給の対象

- 潮来市内に住所を有し、日本国外（船舶内及び航空機内を除く）において犯罪被害（死亡又は傷害）を受けた者又はその遺族に対して見舞金を支給する。

◎見舞金の額

- 遺族見舞金（死亡） 30 万円
- 傷害見舞金（30 日以上入院等） 20 万円

◎見舞金支給の対象とならない場合

- 被害者の生活基盤が国外にある場合又は国外に長期滞在（91 日以上）の場合
- 渡航の自粛や危険情報等が出ている国等で被害を受けた場合
- 被害者が犯罪行為を誘発等した場合
- 加害者の過失により被害を受けた場合
- 被害者と加害者との間に親族関係がある場合
- 被害者の前年度の所得総額が512万9千円以上の場合
- その他の事情等により見舞金の支給が社会通念上適切でないと認められる場合

◎条例適用の遡及

- 平成25年1月1日以後の犯罪被害に対して適用する。

医療福祉費支給に関する条例の一部を改正

潮来市医療福祉費支給制度が中学3年生まで拡充されます

これまで小児マル福の対象は、外来で小学3年生まで、入院のみ中学3年生まででしたが、今回の条例改正により本年4月から、外来、入院ともに中学3年生まで拡充されました。

改正に伴い、対象者は約1,600人増加し、約4,000人となります。

平成26年4月からの小児マル福制度の内容

○小児マル福支給対象

- ・通院、入院とも中学3年生まで対象。
(誕生日から15歳に達する日以降最初の3月31日まで)

○医療機関での自己負担額

- ・医療機関ごとに通院1回600円。月2回(1,200円)を限度。
- ・医療機関ごとに入院1日300円。月3,000円を限度。

○医療機関での支払い方法

- ・県内の医療機関では自己負担金のみ支払い。
- ・県外の医療機関では立て替え払い後に市役所で払い戻しの手続き。

○所得額による支給制限

- ・所得制限なし。



議員提案「潮来市意見公募手続き条例案」を否決

9月定例会に議員から提案され、継続審査となっていた「潮来市意見公募手続き条例」について、総務委員会において視察研修等を行い審査した結果、委員会で否決となり、本会議においても討論の末、否決されました。

○反対討論(杉本議員・橋本議員・村山議員・栗飯原議員)

- ・条例等がなくても意見公募は実施している。
- ・県内で条例化しているのは笠間市だけである。
- ・条例を制定するのは時期尚早である。
- ・意見公募に反対ではなく条例化に対して反対
- ・提案する前に全議員に説明し十分に議論すべき

○賛成討論(原議員・笠間議員・沼里議員・今泉議員)

- ・真に開かれた行政運営のためにも条例化すべき
- ・行政の意思形成過程への市民参加は必要不可欠
- ・要綱等では議員提案出来ないため条例提案されている。
- ・条例化の時期尚早という意見は根拠がない。
- ・近隣市では要綱があるが、要綱すらできないかわからない。

議員名	賛否	議員名	賛否
後藤博子	反対	大平幸一	賛成
村山正光	反対	薄井征記	賛成
原浩道	賛成	根本又男	反対
田崎清	反対	今泉利拓	賛成
沼里真一郎	賛成	小沼英明	反対
笠間丈夫	賛成	藤崎忠徳	賛成
柚木巖	反対	杉本俊一	反対
吉川俊	賛成	栗飯原治雄	反対
橋本きくい	反対	賛成8・反対9	

Q 1. 観測史上最大となった 台風26号

質問 タイムラインで被害状況、対策、結果、今後の策を伺う。

答 総務課長
台風26号は、10月15日夜半から16日にかけて潮来市に接近し、18時間で293mmの記録的な雨量でした。

人的被害はなく、床上床下浸水が50件、家屋の一部損壊が7件。各地で土砂崩れ、道路の路肩のり面の崩れ、陥没、冠水などがあり、県道、国道が一時通行止となりました。前川、稲井川周辺で床上床下浸水が発生し地元消防団が土のう積みや強制排水を行い、また津知小学校ではのり面が崩落し、建設業組合により応急復旧されました。

市では15日午前10時に災害対策本部を設置、関係部署に指示しながら、電話対応や被害状況確認を行いました。消防団長から全消防団へ出動指示が出され、また市内の各公民館を避難所として開設し、警報解除後も16日午後9時まで対応に当たりました。今後の対策として、霞ヶ浦河川事務所、潮来土木事務所等と台風

質問 強制排水機場の役割は十分に果たせたのか伺う。

答 総務課長
強制排水機場は洪水等による常陸利根川から前川への逆流を防止し、前川から常陸利根川へ自然流下時は水門を全開しポンプを停止しています。

16日午前8時の前川の水位は184cmで、常陸利根川より前川の水位が高く自然流下していました。その後水位が同じになり、8時57分水門閉鎖後に排水ポンプを稼働しましたが、内水で急激に水位が上昇し、9時40分に237cmとなり常陸利根川の水位を超えたため、9時47分に水門の開操作を行い、20分で前川の水位は201cmに下がりました。その後水位を確認しながら、水門の開閉操作、自然放流を継続的に実施し、17日午前10時には前川の水位は143cmになりました。

排水ポンプは16日午前9時から17日午前9時47分まで連続運転を行い、総量63万8,639トンを排水しました。

答 市長
今回初めて、大雨に対しての前川排水機場の稼働となりました。排水操作については、国交省ではしっかりと守られていたと思いますが、水門が全閉するまでの30分の間に、水位が急激に上がり前川が一部氾濫し被害が出てしまったのも事実です。霞ヶ浦河川事務所には排水操作等の柔軟な運用を要望しました。



Q 2. 議員の兼業禁止 について

私共議員と市役所に匿名で、平成7年に潮来町議会で決議された兼業禁止の申し合わせの文面と、一議員を指摘するような入札結果を印刷した文書が届いた。

質問 地方自治法第92条の2、議員の兼業禁止規定の内容を改めて伺う。

答 副市長
市議会議員は市に対して請負をする個人、法人の社長や取締役などになることができません。兼業禁止に該当するか否かの判断は議会が行ないます。

質問 法人格と個人商店、個人事業主の兼業禁止に関する相違を伺う。

答 副市長
会社等の場合は、議員が社長等の役員ではなく、または市からの請負金額が会社の総売り上げに対して4分の1以下であれば兼業禁止には該当しません。個人経営の場合は請負額の多少を問わず兼業禁止に該当します。市の工事を受ければ請負に該当し、また工事以外でも一定の継続性または反復性を有する契約も該当します。単なる一取引、単品取引であれば該当しません。

Q1. 台風26号に伴う震災被害について

質問

前川排水機場における10月15日から16日までの時間ごとの排水ポンプの稼働状況並びに排水量、前川水門の開閉状況について伺う。

答

総務課長

前川の排水稼働については、15日は稼働していません。16日の稼働状況等は小沼議員に答弁したとおりです。

質問

霞ヶ浦河川事務所の対応は16日の朝8時です。水があふれ出している状況において管内の巡視開始となっている。国の方では前川を見過ぎていたと思う。霞ヶ浦の氾濫危険水位は、YP2・5、前川はYP1・90で。国は霞ヶ浦を基準として見ていて、前川のことは抜けていたのだと思う。基本的にこの水害は国の不手際であって、賠償を求めていくべきと思うが、市の考えを伺う。

答

総務部長

今回の台風26号に関して様々な調査を行いました。河川事務所では前日から徹夜で警戒にあたり、事務所の中でテレビモニター等により全て監

視しています。決して前川を軽視していたとは考えておりません。

16日の8時の時点では前川の水は順流で、前川から常陸利根川に流れていました。順流のときは水門を開けておくというのが基本です。水門を閉めてポンプを稼働するよりも、順流で流したほうがはるかに排水能力があります。

質問

平成23年9月21日の台風15号の豪雨によって木戸川が増水

し、常総市内で床上浸水等の被害が発生しました。この浸水被害に対して常総市は単独で損害賠償を支払っています。常総市は水門の管理を国から委託され、受託者は常総市長です。前川の水門の管理は国であり潮来市は何ら関知しておりません。前川の管理は県で、霞ヶ浦は国の管理です。常総市の案件は同じで、排水管のゲート操作の遅れが原因であることから常総市が被害者の家屋、家財、車両等の損害を賠償することとしました。今回の件も住民にかわって、被害の調査をしっかりと行い、国に対して賠償を求めていくべきと思います。それにより今回の水

害の教訓により国もしっかりと対策をとっていただけると考えるが、市の考えを伺う。

答

総務部長

浸水被害に遭われた方には大変申しわけなく思っておりますが、弁護士にも相談したところ、基本的には損害賠償請求は被害者本人が請求するということになっておりますので、どうかご理解をいただきたいと思っております。



その他の質問

- ◎旧あやめ駐車場への企業誘致に関する経過と今後の進め方について
- ◎東日本大震災による被災住宅の整備復旧状況について

Q 1. 防災対策について

質問 台風26号の大雨により各所で被害をもたらしたが、市で把握した排水不良個所の対策を伺う。

答 **建設部長**
日の出地区では幹線排水路の整備やポンプ場を設置し、稲井川は県の土木事務所で改修工事を行います。潮来高校周辺の排水は国交省のほうで詰めていきます。洲崎地区、徳島地区は土地改良区と協議していきます。

質問 潮来市防災パンフレットの内容を全市民に周知するための方策を伺う。

答 **総務課長**
各地区で実施した「いきいきヘルス体操」に

おいて、担当職員が防犯パンフレットにより説明しました。今後も集会等において啓発に努めます。

質問 県発行の発達障がい者のための防災ハンドブックの活用と周知について市の取り組みを伺う。

答 **市民福祉課長**
防災ハンドブックを活用し、災害時の障がい者のための対応を関係機関と協議し、広報等により周知を図ります。

質問 災害時に活用できる防災安心カードの作成を提案するが、市の見解を伺う。

答 **総務課長**
災害時要援護者対策事業の一環として、市民福祉課と連携を図りながら作成に向け検討しています。

Q 2.

小児医療費助成（マル福）の拡充について

質問 このたび潮来市単独で小児医療福祉費の対策を中学3年生まで拡充し、保護者の経済的負担が軽減されるが、運用内容を伺う。

答

市民福祉課長

対象世帯に市独自の受給者証を発行します。県内医療機関では、患者さんの立てかえが不要となります。対象者への周知等、準備を進めます。

質問 本市での0歳から小学3年生までの人数、拡充対象の小学4年生から中学3年生までの人数。拡充による市の負担増になる試算額を伺う。

答

市民福祉課長

0歳から小学3年生まで約2,200人。小学4年生から中学3年生までの人数が約1,600人。

対象者の拡充により約1,800万円の負担増を見込んでいます。

質問 小児医療の現状と医師会との連携を伺う。

答 **市民福祉課長**

小児科医の不足は全国的な問題です。潮来市内では内科診療との併用。鹿嶋市医師会の夜間小児救急診療所は、潮来市民も受診できます。また神栖済生会病院では、24時間体制での小児救急の受け入れをしています。

Q 3. 潮来市子ども子育て会議について

質問 9月定例会にて潮来市子ども・子育て会議条例が制定された。会議委員の委嘱などその後の取り組み状況を伺う。

答 **市民福祉課長**
11月に15名の委員さんに委嘱状を交付し会議を開催しました。現在子育て世代に対するアンケート調査を実施しています。

質問 県担当職員の派遣要請の計画はあるか伺う。

答 **市民福祉課長**
現時点では計画していませんが、必要に応じて要請を考えます。

質問 放課後学童クラブは現在小学何年生まで受け入れているか。また、夏休み等学校休業日の開

設時間を拡充するなどの保護者のニーズ調査について市の考えを伺う。

答 **市民福祉課長**
放課後学童クラブは6年生まで受け入れています。開設時間等は、子ども子育て会議アンケート調査を参考にしたいと思います。

質問 本市及び近隣市の潜在保育士の把握と保育士の処遇改善についての考えを伺う。

答 **市民福祉課長**
潜在保育士については把握していません。民間の119名に対して補正予算で一時金の支給を提案しています。



その他の質問

◎ピロリ菌検査の導入について

Q1. 台風26号について

質問 土砂災害警戒区域は何件指定されているか。また、緊急時の対象エリア伝達マニュアルはできているのか伺う。

答 都市計画課長 市内の指定土砂災害計画区域は77カ所です。エリア伝達マニュアルは策定しておりません。

質問 横須賀東の上戸川、西丁地区の国道51号のり面の土砂崩れがありました。今後の恒久的な対策について伺う。

答 道路建設課長 常陸河川国道事務所において、本復旧のための詳細設計を行っており、年度内の本復旧を予定しています。地盤内の排水対策、地盤補強を検討しているということです。

再質問 U字溝の深さを倍にする、のり面をコンクリートで覆うことを国交省に要望できないか伺う。

答 道路建設課長 国でも排水が主な原因と考えており、災害防止の観点からも改善に対し

ては強く要請しています。

質問 前川排水機場の初動処理について、前川の状況を確認する専門担当員を決めてあったのか伺う。

答 総務課長 操作要領に基づき国交省が行っております。

質問 今回マニュアル通りでは駄目だったわけであり、今後の進め方を伺う。

答 総務部長 前川排水施設操作要項が国交省で定められており市は操作する権限はありません。国交省の方で努力されていると思います。

質問 土砂崩れが発生したところの今後の対策を伺う。

答 都市計画課長 茨城県の急傾斜対策事業としての実施が第一優先です。緊急性、危険性を考慮し事業要望を続けていきます。

Q2. 消費者問題について

質問 高齢者を狙った送りつけや振り込め詐欺等が急増しているが、今後の対策を伺う。

答 総務課長 被害防止の啓発パンフレット等の配布や区長回覧によるチラシ回覧。各広報紙等で詐欺防止等の啓

発に努めます。

質問 消費者教育推進計画を今後どのように進めるのか伺う。

答 総務課長 消費者教育の推進に関する法律があり、茨城県の動向を見据えながら検討していきます。

Q3. 企業誘致について

質問 現在どのような業者に絞り、誘致活動をしているのか伺う。

答 企業誘致推進室長

潮来IC周辺地区では流通倉庫系用途の立地、潮来駅周辺商業用地については商業店舗系用途の立地、潮来工業団地については製造系用途の立地を目指しています。

質問 潮来市にはどのような業種の企業が最適か副市長に伺う。

答 副市長

雇用創出が重要と考えています。今後も国の経済政策や各種制度、企業の情報入手に努めながら企業誘致を進めます。現在、ロボット関連企業に72社に企業立地のアンケートを実施しています。

Q4. 防災について

質問 11月に実施した防災訓練の結果と今後の課題について伺う。

答 総務課長

今回は携帯電話が使用できないという想定で訓練しました。牛堀地区をメイン会場として、避難参加訓練、要援護者の方の安否訓練、地域の被害状況調査等を行いました。今年度は牛堀小学校全児童約300名が参加し、市全体では自主防災組織の皆さんの協力により3,800名を超えました。

訓練の目的は住民の方々の防災意識の高揚と災害時の迅速かつ適切な防災行動力の向上ですので、訓練内容を検証しながら次年度以降の訓練を実施していきます。



Q 1. 台風26号被災民家への救済について

質問 潮来市の罹災救助基金での救済はできないか伺う。

答 市民福祉課長
罹災救済基金の制度運用については、罹災救済基金管理規則によるもので、規定では応急的な救済の必要がある場合、日常生活物品等の給付や相当する金額を給付するということになっています。



現在の運用については、日赤物品の支給が足りないときに補給する制度というような意味合いがございます。

質問 市民の被災総額を市でまとめて、国や県に要求し、賠償金を支払ってもらうことを考えてはどうか。

答 総務課長
弁護士に相談させていただいたところ、損害賠償については、被害者本人の請求ということで、市からの要求は考えてございません。



質問 お土産はあると期待してもよろしいか。

答 上下水道課長
茨城県議会のほうで最終的に決定しないとはっきりしたことが言えないというところですが、引き続き潮来市としても要望をしていきたいと考えています。

質問 森林湖沼環境税は公共下水道そのものについては適用されないのか伺う。

答 上下水道課長
公共下水道の接続の推進として、現在も森林湖沼税で、接続した世帯に対しての補助が出ていますが、それらの拡充も含めて要望しています。現在県のほうで各自治体と調整しているという状況です。

質問 地元の関係住民の経済的負担を軽減するため、茨城県の森林湖沼環境税による支援を考え、県に働きかけてみてはどうか。市の考えを伺う。

答 上下水道課長
県の森林湖沼環境税につきましては、既に平成26年度の県政に対する要望として提出してございます。要望内容は、霞ヶ浦及び北浦などの水質浄化対策の推進を図るため、これまで実施している水洗化の改築費や合併浄化槽の設置の補助金等の継続と拡大を要望しております。

質問 新宮地区、水原地区での公共下水道事業について

Q2?

- その他の質問
- ◎台風襲来時、前川と常陸利根川との水位差への対応について
 - ◎前川排水機場の運転開始指示の判断は的確だったか
 - ◎北浦の水の汚染度について
 - ◎北浦流域の自治体5市での統一事業「水質浄化」の成果について
 - ◎平成26年度の市道整備箇所決定条件について
 - ◎平成26年度の公園遊具設置の決定条件について
 - ◎高齢交通弱者に対する「タクシー初乗り料金助成金」の導入について

Q1. 日の出地区の道路復旧・復興工事と液状化対策について

質問 日の出地区道路事業、市道1級12号線、1級13号線の電柱類地中化と市道1級12号線、1級13号線、1級14号線の地下水低下工法による液状化対策事業の現在の進捗状況を伺う。

答 現在は雨水幹線排水路を車道に敷設する工事を行っています。電柱地中化は、東京電力やN.T.T.等と協議を進め、平成27年度中の完成を目指しています。

都市計画課長

答 地下水低下工法は、地下水を3m程度の深さまで下げることにより、液状化の発生が抑制するもので、地下約3mに暗渠管を埋設し、地下水を自然流下により一極に集め、常陸利根川へ排水します。日の出地区土地所有者の約95%の同意が得られ、対策事業に着手してきました。平成28年3月の整備完了に向け進めてまいります。

都市計画課長

答

地下水低下工法は、地下水を3m程度の深さまで下げることにより、液状化の発生が抑制するもので、地下約3mに暗渠管を埋設し、地下水を自然流下により一極に集め、常陸利根川へ排水します。日の出地区土地所有者の約95%の同意が得られ、対策事業に着手してきました。平成28年3月の整備完了に向け進めてまいります。

質問 液状化対策事業、地下水対策事業では十番地区に新たに貯水池とポンプ場を設置するということですが貯水池の容量を伺う。

答

貯水池の容量は、面積1,135㎡、深さ2.1mで、約2,300㎡です。ポンプ場の容量を伺う。

上下水道課長

答

貯水池の容量は、面積1,135㎡、深さ2.1mで、約2,300㎡です。ポンプ場の容量を伺う。



復興事業完成イメージ

答 雨水排水の対策も大きく改善されます。既設の日の出雨水ポンプ場と十番ポンプ場の2カ所から排水ができます。台風26号による大雨では、時間最大で40ミリを記録しています。十番排水ポンプ場は1時間約50ミリまでの降雨量に対応しており、大雨にも対応可能な施設となっています。

上下水道課長

質問

幹線排水路の整備や十番排水ポンプ場により、日の出地区の懸案である雨水対策も改善されるか。また、10月の台風26号等の大雨には対応可能であるか伺う。

答

雨水排水の対策も大きく改善されます。既設の日の出雨水ポンプ場と十番ポンプ場の2カ所から排水ができます。台風26号による大雨では、時間最大で40ミリを記録しています。十番排水ポンプ場は1時間約50ミリまでの降雨量に対応しており、大雨にも対応可能な施設となっています。

Q2. 犯罪被害者支援について

平成25年2月にグアムで発生した無差別殺人事件において、5月には請願が提出され、その後国への意見書提出。潮来市では独自に海外での犯罪被害者に対する支援を措置すると公表された。

質問 海外犯罪被害者支援について市の対応と支援内容、今後のスケジュールを伺う。

副市長

答 現在、国外での犯罪被害者に対してはの法律は未整備の状態です。市では国の議論の一考として国外での犯罪被害者に対する見舞金制度を創設し、自治体としてできる限りの支援を考えています。

対象者は国外で犯罪被害を受けた潮来市在住の方とその遺族の方で、被害者が亡くなった場合は遺族見舞金30万円、30日以上入院された場合は傷害見舞金20万円です。平成25年内に公布、施行を目指します。

質問

本年2月にグアムで被害に遭われた方は見舞金支給の対象になるのか伺う。

答

副市長

見舞金支給は、平成25年1月1日に遡って適用しますので支給対象となります。

質問

不正に申請する場合も考えられると思うが、どのように対応されるのか伺う。

答

副市長

見舞金の支給は、被害者や遺族の方からの申請と、それらを立証するための書類等を求めます。不正が判明した場合には、見舞金の返還を請求いたします。

その他の質問

◎特別栽培米「潮来あやめちゃん」、早場米「一番星」について

◎子供の医療費支援策について

◎児童・生徒の市内各施設の訪問について

Q 1. 台風26号27号被害と対応

質問

地元消防団では出動の為に機庫前に駐車した団員の車が水防出動中に水没した。市内で水没した車の台数は。前川増水時に家が孤立し救助した被害は。市で被害状況の調査はできないか。

答

総務課長

車両水没の報告があったのは夜越川周辺で2台です。それ以外の車両被害の報告はありませんので調査は予定していません。

質問

台風26号時に避難勧告まではいかなくとも、少なくとも車を含めた避難指示は出せなかったのか。(27号時には放送配信した。)

答

総務課長

台風26号は夜半から早朝にかけてということで、防災無線による2次的な被害があつてはならないという判断をしています。27号は昼間の時間帯でしたので放送しました。

質問

市と区との災害情報連絡体制・マニュアルは。

答

総務課長

災害時の連絡体制、マニュアル等は防災パンフレットにて作成しています。

質問

26号時に前川排水機場が雨上がり後の朝9時になってからの運転経緯。市長が市政報告会で言った様に、市長が8時30分に行って排水機場の運転を指示したのか。市長は前日の夜からその時までにごう行動したのか。

答

総務課長

運転経緯については、小沼議員に答弁したとおりです。

質問

排水機場運転前に水門を閉めていた30分間に前川水位が急上昇し床上床下浸水続発に至った。水門を閉めながら運転できなかったのか。

答

総務課長

他の議員に答弁したとおりです。

質問

今後の排水機場運用で市は国交省河川事務所に何を要望したか。要望事項は26号時の反省を踏まえたのか。

答

総務課長

前川から常陸利根川へ流下しているときでも排水ポンプを稼働させること。事前に水門を閉めて、前川の水位をできる限り低下させること。事前に水門ゲートを水面近くまで下げておくこと。水門を閉鎖しながら排水ポンプを稼働させることの4点を要望しています。

質問

大雨で水が溢れ易い各場所の改善策は。

答

道路建設課長

後明公民館前については排水路改修を行っています。

稲井川周辺については茨城県で水の流れをスムーズにするために、川底の段差の解消を行うということです。徳島地区の堤防沿いは、鰐川に通じる樋門の開閉を適切に行うことで排水対策に努めています。

答

学校教育課長

津知小学校校庭は、現在2本ある排水路をもう1本増設することを考えています。

質問

土のうの26号台風前の備蓄量おおよそは。26号時、土のうが足りない状態になったが増産体制は。

答

総務課長

台風前は約2,000袋の土のうを備蓄していました。今回は市職員と建設業組合で対応しました。

質問

市防災訓練での市内各区避難集合訓練時に防災無線で合図できないか。

答

総務課長

防災無線のサイレンよりも、内容がわかる放送のほうが誤解されることもなく、不安を煽ることもないと判断しました。

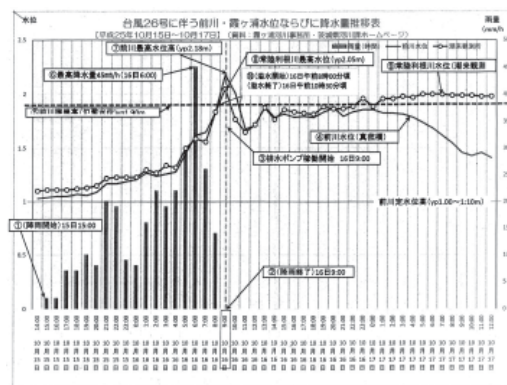
質問

市内水没被害者への補償を市で手助けできないか。国への申請取りまとめや市での補助等。

答

総務部長

市としてできることとできないことを判断して対応したいと考えています。



その他の質問

◎滞納による水道停止時に安否確認を

◎特定秘密情報保護法案

◎介護保険要支援見直し・重難病者所得制限枠ラインによる負担増加(その後改善)

◎TPPによる地方自治体公共事業への外国企業参入と減反政策転換

◎県でのマル福医療強化について

Q1. 日の出地区の復興・復興について

質問

質問 日の出地区幹線道路液状化対策事業84億600万円と日の出地区街路液状化対策事業34億4,705万円は、平成25年度潮来市主要事業の一つ。事業の基本的な考え、進め方と進捗状況及び復興・復興に関する住民からの意見、要望、苦情等を伺う。

答

道路建設課長

幹線道路液状化対策事業についてはこれまで説明会や議会等で答弁しているとおりで変わりはありません。1級12号線、1級14号線の液状化対策工事は既に進めており、1級13号線についても工事を発注しました。

液状化対策工事については、一日でも早い事業取組みの要望や、雨水対策にも効果があり、安心のまちづくりを期待している等のご意見をいただいています。

災害復旧工事については、施工時の振動、騒音、迂回路などの問い合わせがあります。

答

都市計画課長

日の出地区街路液状化対策事業については、これまでの議会で吉川議員の質問に答弁しているとおりで変わりありません。

Q2. 防災情報への対応について

質問

気象庁は昨年8月30日から「特別警報」の運用を開始し、特別警報を発表した場合、新たに市町村から住民への伝達措置を義務化した。高度化された情報、防災情報への市長の対応と台風第26号における潮来市の対応と課題を伺う。

答

答弁 総務課長

市民への伝達については、特別警報受信後、速やかに防災無線、メルマガ、消防団による周知などあらゆる手段を利用し、迅速かつ正確に市民に伝えてまいります。

台風26号については、暗く風雨が激しい中で避難を呼びかけることは2次災害を招く恐れがあり見合わせました。今後は時間帯等を見きわめながら周知してまいります。

Q3. 北浦西湖岸に発生する泡対策について

質問

市民ら500余名の方の署名を添えた北浦西湖岸に発生する泡対策についての要望書が平成25年7月、潮来市長宛て提出された。泡対策への考えと対応状況及び水質分析結果を含めた湖沼及び河川の情報提供の状況と効果を伺う。

答

環境課長

平成16年の国交省霞ヶ浦河川事務所の調査報告によると、原因は天然の多糖類、霞ヶ浦の藻や水生植物等が多糖類の主な原因ですが、それが発泡限界濃度が超えている。霞ヶ浦のほかの発生水域でも発泡していることから、植物が起因すると考えられ、植物から発生した多糖類が堤防等に当たる風によつて湖水がかくはんされて泡になるという報告がなされています。

富栄養化による水質汚濁を防ぎ、流域一体となり水質浄化対策に取り組むことが泡対策の第一であると考えています。

湖沼、河川の水質検査の状況は、国・県のホームページ等に掲載されており、市でも突発的な事故等の際はいち早く情報提供できるよう努めています。



Q4. 台上戸地内の市道改良工について

質問

質問 市道（牛）2級3号線改良工事業の進捗状況と課題を伺う。

答

道路建設課長

現在工事の入札準備を行っております。課題についてはありません。

その他の質問

◎自治基本条例の制定について

◎名誉市民 故村山密氏に対する顕彰について

議会広報編集委員会視察研修報告

(平成25年10月31日・11月1日 宮城県白石市議会・丸森町議会)

白石市議会の「議会だより」の編集については、委員会審査報告や一般質問のページごとに担当委員を決め、それぞれに編集を行い、最終的に委員会として検討しながら原稿を作成している。

特に常任委員会や予算委員会での協議内容について重要視しており、詳細な質疑答弁を掲載している。比較的文字が多い紙面となっているが、文章の段組等が統一されており見やすくなりやすい構成となっている。

研修では、私どもに対しても多くの質問をいただき、編集委員の熱意が伝わってきた。広報編集のみならず、議会運営の様々な話題等で意見交換ができ、非常に有意義な研修であった。

丸森町議会の「議会だより」は、全国町村議会の議会広報コンクールにおいて優秀賞等を何回も受賞している。毎号20ページ以上の紙面構成で、写真等を用い、文字説明を出来るだけ簡潔にし、見やすさ読みやすさを追求している。

ページごとに担当委員を決め、それぞれが責任を持って編集にあたり、写真等もすべて委員が撮影している。一般質問は一人一ページを使用しているが、文字数は700字程度でまとめ、写真等を大きく使い、非常にすっきりと見やすい構成である。また、広報に関する研修会等にも委員が積極的に参加し、専門家から指導を受け、知識と技術の習得に励んでいるというところであった。

今回視察した二つの「議会だより」は、紙面構成やレイアウト等は異なっているが編集委員の「議会だより」に対する思いは共通しており、編集委員は議会のありのままの情報を発信する大きな役割を担っているということを改めて認識した。一人でも多くの市民に見ていただき、市政の今、議会の今を知っていただけるよう、「潮来市議会だより」の充実に向け、委員一同努力していきたい。



丸森町議会にて

議会の動き

10月

1～2日	総務委員会行政視察	
8日	議長杯クローケー・輪投げ大会	議長
9～10日	松原神社例大祭	議長
12日	うしぼり・延方幼稚園運動会	関係議員
18日	議会運営委員会	
18日	議会広報委員会	
19日	商い創造祭	関係議員
19日	潮来市青少年の集い	関係議員
20日	鹿行地区消防操法大会	議長
22日	関東市議会議長会理事会	議長
24日	全員協議会	
25日	水戸神栖・玉里水戸線道路同盟会	
25日	茨城県市議会議長会定例会	議長
28日	担い手育成支援協議会総会	議長
29日	議会運営委員会行政視察	
31日	広報編集委員会視察研修	

11月

1日	広報編集委員会視察研修	
3日	各地区市民体育祭	関係議員
5日	香取・鹿嶋・潮来議会交流会	関係議員
6日	全国市議会議長会評議員会	議長
8日	市民文化祭開会式	関係議員
8日	県東市議会議長会定例会	議長

12月

13日	潮来市菊花展表彰式	議長
14日	高齢者クラブラウンドゴルフ大会	議長
14日	霞ヶ浦問題協議会40周年記念大会	議長
14日	茨城県市議会議長会研修会	関係議員
17日	大生神社例大祭	議長
18日	議会運営委員会	
21日	総務委員会協議会	
21日	環境経済建設委員会協議会	
22日	教育福祉委員会協議会	
23日	国神社例大祭	議長
23日	水郷おもて名作展	副議長
24日	潮来市防災訓練	全議員
26日	全員協議会	
28日	議会運営委員会	
29日	潮来市民生児童委員離任式	議長
30日	潮来市健康フェスタ	関係議員
2日	民生児童委員嘱託伝達式	議長
3日	議会定例会初日	
4日	議長杯ラウンドゴルフ大会	議長
4日	交通安全街頭キャンペーン	議長
8日	潮来市区長会研修	議長
11日	議会定例会議案質疑	
12日	総務委員会	
12日	環境経済建設委員会	
13日	教育福祉委員会	
15日	活躍する作家展	関係議員
19日	議会定例会・一般質問	
20日	議会定例会・一般質問	
21日	議会定例会最終日	
21日	県下一斉街頭防犯活動	関係議員
23日	故村山密画伯お別れ会	関係議員



請願・陳情について



市政等について意見や要望がある場合、請願や陳情を議会に提出して市政に反映させることができます。請願や陳情は、どなたでも（個人、団体）提出することができます。

【請願】請願を提出する場合は、**請願の内容に賛意を表す議員（紹介議員）の署名**が必要です。提出された請願は議会で審議し、採択か不採択かを決めます。

【陳情】陳情には紹介議員は必要ありませんが、陳情の場合は原則として**議員配付のみとなり 議会での審議は行いません**。提出された陳情は、原文のまま印刷し、議員全員へ配布します。

詳しくは議会事務局へお問い合わせください TEL 63-1111（内線301）

議員が寄附をすること、議員に寄附を求めることは法律で禁止されています

政治家が選挙区内の人に、お金や物を贈ること、有権者が寄附を求めることは法律で禁止されています。違反すると処罰されます。



 お歳暮やお年賀	 入学祝・卒業祝	 病気見舞い	 秘書等が代理で出席する場合の結婚祝
 秘書等が代理で出席する場合の葬式の香典	 葬式の花輪・供花	 落成式・開店祝の花輪	 町内会の集金や旅行などの催物への寸志や飲食物の差入
 お祭りへの寄附や差入	 地域の運動会やスポーツ大会への飲食物の差入	贈らない！ 求めない！ 受け取らない！	

議会を傍聴して

古宿区区長 生井澤 清司

今回12月議会定例会の一般質問を傍聴しました。

議員の質問に対する市執行部の答弁を聞きながら、議会の雰囲気はこの様なものかと思い、また、質問議員の一人の持時間は90分、答弁に納得できなければ再質問、再々質問まで出来ること等、初めて知りまし。普段我々一般市民は、選挙が終わると市政はどうなっているか、議会議員はどのような活動をしているか、徐々に関心が薄れ、「議会だより」を読むくらいが私を含め大多数ではないかと思っています。

さて、質疑応答の内容は、台風26号の災害についてと今後の防災対策はどうすべきかについて、多くの時間を掛け、熱の入った質問答弁が続ぎ、大変心強く感じました。今後この内容を生かし、防災対策をより確実なものにしてほしいと思います。

市有地を有効利用するための企業誘致については、市執行部と議会が情報を共有し、十分な検討、議論を経て進めることが重要ではないかと思いました。

その他子育て、小児医療問題、高齢者に対する詐欺対策、地域の水道水、下水道問題等が真剣に討議され、午前10時から午後6時過ぎまでの長時間、初めての経験のため緊張が続き大変疲れました。しかし、今後議会や市政に対して関心を持つ良い機会を得たと思います。

議長杯グラウンドゴルフ大会(12月4日・かすみの郷運動公園)

427人のゴルファーが、熱戦を繰り広げました。



優勝 高畑初三 さん(中・四丁目天寿会)
準優勝 仲澤春司 さん(右・江寺江楽会)
三位 茂木光江 さん(左・横須賀西高齢者クラブ)



編集後記

輝かしい平成26年の新春を迎え謹んでご挨拶を申し上げます。
早いもので、この6人のメンバーで議会広報委員会の編集を始めて2年がたとうとしている。

議員になって何でもやってみようと思つて、広報委員に配属され、副委員長として田崎委員長を補佐しながら無我夢中で活動した2年間でした。市議会も2月から新しい委員会に変わりますので広報委員会に配属されるかわかりませんが、どの委員会に行っても精一杯取り組んでまいります。

潮来市も厳しい財政状況の中で新しい予算案が出ます。市では様々な問題が山積していますが、我々議員も全力で取り組んで参ります。

また、広報委員会では「議会だより」を少しでも多くの市民の皆様に残して頂けるよう、読みやすい紙面を作っていきたいと思っています。最後に市民の皆様ぜひ議会傍聴へお越し下さい。(村山 正光)

議会広報編集委員会

委員長 田崎 清
副委員長 村山 正光
委員 橋本きくい
吉川 俊
沼里真一郎
後藤 博子



後藤 博子

議会傍聴へお越しください 次回定例会は 3月4日(火) 開会予定です